

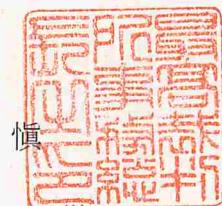
最高裁秘書第1332号

令和3年5月7日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

4月5日付け（同月7日受付、第030050号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

地方裁判所及び家庭裁判所支部を新設すべきかどうかに関する最高裁判所の検討状況が書いてある文書（直近の事例に関するもの）

2 開示しないこととした理由

1の文書は存在しない。

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）